

現行計画
計画名：札幌市子どもの権利に関する推進計画
基本理念：「子どもの権利を尊重し、安心できる環境の中で、 自立性と社会性を育むまちの実現」
基本目標 1 子どもの意見表明・参加の促進（現行計画 P. 19）
基本施策 1 子どもが意見表明しやすい雰囲気づくり（P. 19） ○ 子どもの意見表明に関する広報・啓発 ・子どもサポーター養成講座修了者の活用 ・出前講座の活用
基本施策 2 子どもの参加の機会の充実と支援（P. 19） ○ 「子ども運営委員会」の設置などによる施設の運営への子どもの参加の推進 ・子ども運営委員会の拡充 ・学校教育における子どもの参加の推進（三者会議、ピア・サポート等） ○ 「子ども企画委員会」の設置などによる市政における子どもの参加の促進 ・「子ども企画委員会」の設置 ・「子どもの権利推進アドバイザー」の活用 ・子ども向け情報提供の充実
○ 地域主体の取組における、企画・運営への子どもの参加の支援 ・地域における子どもの参加の促進（参加の手引き、サポーター養成講座等） ・まちづくりセンターを活用した地域への働きかけ
基本施策 3 子どもの豊かな学びと多様な体験活動に対する支援（P. 21） ○ 「雪」や「環境」などの札幌の課題や特色を踏まえた、将来の地域社会の担い手を育む、学びの支援 ・札幌らしい特色ある学校教育の推進 ・読書活動の推進 ○ 企業など関係団体との連携による学びや体験の環境づくり ・企業等と連携した職業体験機会の拡充 ・プレーパーク事業の推進
基本目標 2 子どもを受け止め、育む環境づくり（P. 25）
基本施策 1 子どもが安心して過ごすための居場所づくり（P. 25） ○ 保護者が安心して子どもと向き合うことができるための支援 ・家庭に対する啓発活動の実施 ・区保育・子育て支援センター（ちあふる）における子育て支援 ○ 子どもが安心して過ごすことができる学校・施設づくり ・フリースクールなど民間施設に対する支援のあり方の検討及び対策の推進 ・学校におけるいじめ対策 ・放課後の居場所づくりの推進 ○ 子どもが安全に安心して過ごすための地域づくり ・青少年健全育成の取組への支援 ・課題を抱える中学卒業後の子どもへの支援
基本施策 2 活動を通して人間関係をつくりあえる環境づくり（P. 28） ○ 子どもの主体的な活動の促進・支援 ・中高生の居場所の充実 ・少年団体との連携・支援
基本目標 3 子どもの権利の侵害からの救済（P. 30）
基本施策 1 子どもの権利の侵害からの救済体制の整備・充実（P. 30） ○ 子どもの権利に関する相談及び救済 ・子どもアシストセンターの運営 ・学校におけるいじめ対策 ○ 児童虐待への対応 ・「札幌市児童相談体制強化プラン」に基づく取組の推進 ・学校における児童虐待の早期発見・早期対応
基本施策 2 権利侵害を起こさない環境づくり（P. 31） ○ 権利侵害等に対する意識の啓発 ・人権教育の推進 ・出前講座の活用 ○ 育児不安を抱える保護者への支援 ・保護者に対する育児支援（母子保健訪問指導事業など） ・児童家庭支援センターにおける子育て支援
基本目標 4 子どもの権利を大切にすることを意識の向上（P. 34）
基本施策 1 子どもの権利に関する広報普及（P. 34） ○ 子どもの参加による広報・普及活動の充実 ・メディアを活用した広報啓発 ・さっぽろ子どもの権利の日事業の実施
基本施策 2 子どもの権利に関する学びの支援（P. 34） ○ 子どもの権利に関する学びの支援 ・出前授業の実施 ・保育所職員への研修の実施 ・家庭教育学級 ○ 子どもの権利を生かした学校教育の推進 ・子どもの権利に関する教職員研修の充実 ・子どもの権利に関する学習資料の作成

次期計画
計画名：（仮称）札幌市子ども子育て支援事業計画
基本理念：「子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち」
基本目標 1 子どもの権利が大切にされる環境の充実：現行計画全体を包括
基本施策 1 子どもの権利を大切にすることを意識の向上：現行計画 基本目標 4
○ 広報・普及 ・大人向け、子ども向けの広報普及の充実 ・出前講座の充実
○ 学校における取組 ・学習資料の充実 ・教職員研修の充実
基本施策 2 子どもの意見表明・参加の促進：現行計画 基本目標 1
○ 意見表明しやすい雰囲気づくり ・子どもに分かりやすい情報発信 ・出前講座、出前授業の充実
○ 子どもの参加の機会の充実と支援 ・市政における子どもの参加の推進 ・市民（大人）向け養成講座の実施
○ 豊かな学びの多様な体験活動に対する支援 → 基本目標 3 基本施策 3 へ
基本施策 3 子どもの権利の侵害からの救済：現行計画 基本目標 3
○ 子どもの権利の侵害からの救済体制の整備・充実 ・アシストセンターの運営 ・児童虐待対応 ・相談機関の連携
○ いじめ、不登校対策 ・学校におけるいじめ対策 ・学びの支援
○ 権利侵害を起こさない環境づくり ・出前講座、出前授業の充実 ・関係施設等職員への研修 ・人権教育の推進
基本目標 2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実
基本施策 1 安心・安全な母子保健医療の充実 ○ 妊娠・出産、周産期・小児医療、子どもや母親の健康、思春期の健康に関する取組
基本施策 2 働きながら子育てしやすい環境の充実 ○ ワークライフバランス、保育所等整備、多様なサービス、留守家庭支援に関する取組
基本施策 3 子育て家庭に対する相談・支援の充実 ○ 地域における子育て支援、相談・支援体制、経済的な支援等に関する取組
基本施策 4 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境の充実 ○ 生活空間の整備、安全・安心な地域づくり等に関する取組
基本目標 3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実
基本施策 1 幼児期の学校教育・保育の質の向上
基本施策 2 充実した学校教育等の推進
基本施策 3 子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実 ○ 放課後の遊び場の提供、体験機会の提供、子どもの活動支援、地域での活動、有害環境対策等に関する取組
基本施策 4 社会的自立が困難な若者への支援体制の充実
基本目標 4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実
基本施策 1 社会的擁護の取組の充実
基本施策 2 障がいのある子ども・発達に遅れのある子どもへの支援の充実
基本施策 3 ひとり親家庭への支援の充実

課題1
への対応

課題2
への対応

課題3
への対応

審議は、子ども・子育て会議で行うが、子どもの権利委員会でも取り扱う。